

第2期 野々市市
子ども・子育て支援事業計画
中間見直し
(令和5年度～6年度)



令和5年3月
野々市市

「第2期野々市市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しにあたって

「野々市市子ども・子育て支援事業計画」について

野々市市では、「子ども・子育て支援新制度」が施行されたことに伴い「野々市市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「次代を担う子どもの幸せと、子育てしやすい環境づくりを、地域が一体となって育むまち、ののいち」を基本理念に、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保や、子どもや子育てに関連する業務の円滑な実施に取り組んでまいりました。

令和2年度から令和6年度までの5か年間の「量の見込み」と、必要になる「確保方策」を定めた「第2期野々市市子ども・子育て支援事業計画」では、多様な働き方を可能にする「働き方改革」や「幼児教育・保育の無償化」など、策定時における国の方針や本市における子どもと子育て家庭を取り巻く環境の変化を踏まえたものとなっています。

計画の見直しについて

「こども基本法」の制定や「こども家庭庁」の創設、「児童福祉法」の改正など、子どもと子育て家庭を取り巻く環境や制度等が大きく変化する中、「第2期野々市市子ども・子育て支援事業計画」の策定から2年が経過し、実際の利用状況と計画策定時の市民意向調査に基づいて算出した量の見込み（ニーズ量）に乖離が生じている事業があることから、子ども・子育て支援施策の適正化を図るため、国が示す基本指針に基づき、令和5年度と6年度の2か年について、見直しを行うことといたしました。

見直しにあたっては、過去2年間の実績と直近での量の見込みを踏まえ、見直しの要否及び見直し後の量の見込みや確保の方策について、野々市市子ども・子育て会議での議論を経たうえで行いました。

計画の期間

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 ～ 令和11年度
策定				中間見直し	見直し後の計画	
					次期計画 策定	

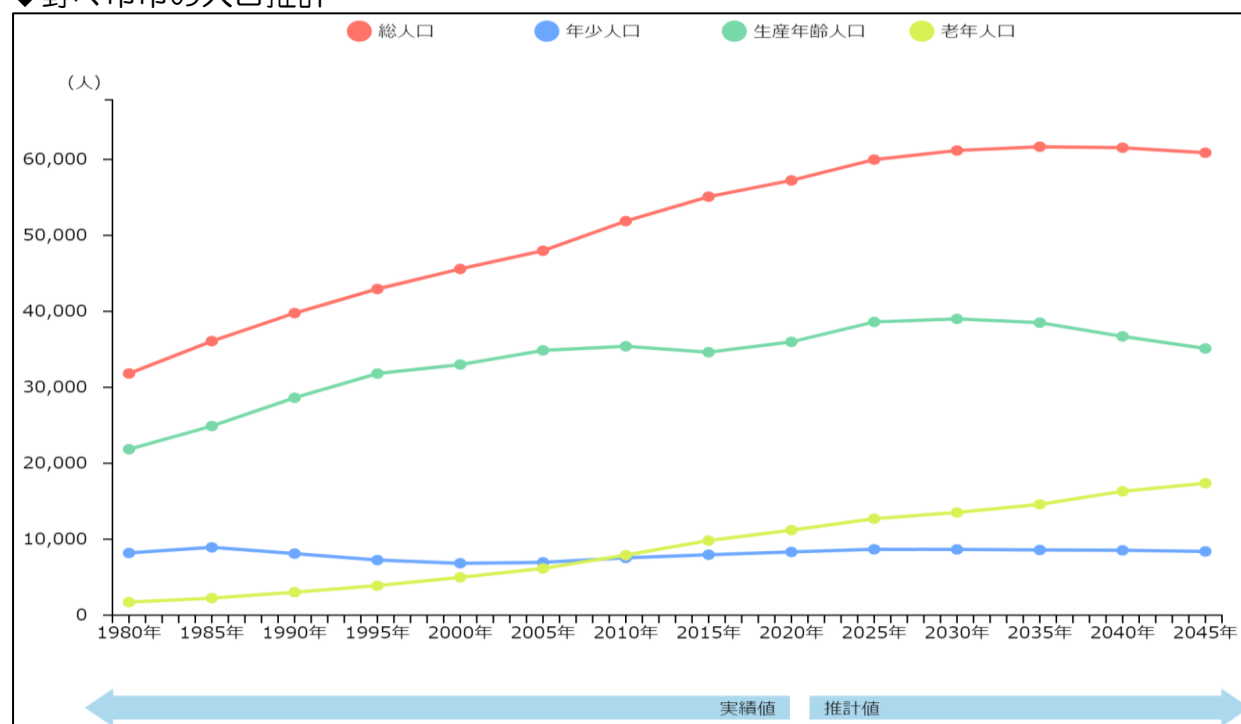
◆野々市市における就学前人口の推移

年齢	令和2年4月		令和3年4月		令和4年4月	
	推計値	実績値	推計値	実績値	推計値	実績値
0歳	609人	594人	601人	522人	604人	553人
1歳	519人	545人	584人	584人	576人	500人
2歳	609人	588人	514人	532人	578人	561人
3歳	573人	565人	597人	579人	504人	511人
4歳	580人	584人	564人	545人	588人	572人
5歳	528人	541人	565人	579人	550人	529人
合計	3,418人	3,417人	3,425人	3,341人	3,400人	3,226人

第2期計画では、就学前人口の推計値は、令和2年から令和4年の3年間で約0.5%の緩やかな減少を見込んでいましたが、実際には約5.6%（191人）減少しています。

◆野々市市の人口推計

出典：地域経済分析システム（RESAS）



総人口は増加する見込みとなっていますが、世代別人口に着目した場合、老年人口（65歳以上）が急速に増加する一方、年少人口（0歳～14歳）は横ばいで推移すると推計されています。

◆野々市市における25歳から44歳の女性就業率

平成22年国勢調査	平成27年国勢調査	令和2年度国勢調査	H22とR2の比較
72.2%	75.3%	75.5%	3.3%増

10年間で、女性の就業率は3.3%上昇しています。

（就業率：人口に占める就業者の割合）

◆野々市市における児童数に占める支給認定子どもの割合（各年度4月1日現在）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	R2とR4の比較
62.7%	64.5%	67.9%	5.2%増

未就学児の人口は減少傾向にありますが、子育て世代の女性就業率の上昇や、他市町にある市内の子どもが通う幼稚園が認定こども園に移行したことなどに伴い、支給認定こどもの割合は上昇しています。

（１）幼児期の学校教育・保育の提供体制

見直しにあたっての考え方

子ども・子育て支援法に基づく基本指針では、幼児期の学校教育・保育について、実績値が量の見込み（計画値）と大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画期間の中間年において計画の見直しをすることになっています。

見直しの要否の基準については、令和2年4月1日時点の支給認定区分ごと（3号認定については、0歳児と1・2歳児ごと。）の子どもの実績値が計画における量の見込みよりも10%以上の乖離がある場合には、原則として見直しを行うものとされています。

なお、実績値と量の見込みに10%以上の乖離がある場合であっても、特別の事情がある場合には、見直しを行わないこともでき、逆に乖離が10%未満であっても、令和6年度までに実績が量の見込みを上回ると見込まれる場合には見直しを行うことが望ましいとされています。

本市では、令和2年度と令和3年度の実績の他、令和4年度の直近での見込み等を基に、本計画の最終年度である令和6年度までの量の見込みを算出し、見直しの要否を検討しました。

（２）地域子ども・子育て支援事業（13事業＋2事業）

地域子ども・子育て支援事業についても、必要に応じ見直しを行うこととされています。

計画当初は13の事業としておりましたが、令和3年4月から子育て支援課に移管となった「発達相談センター」、令和4年4月から子育て支援課内に設置された「子ども家庭総合支援拠点」を加えた、15事業として見直しを行いました。

計画当初の13事業のうち、実際の利用状況と計画策定時の量の見込みに大きく乖離がある次の事業について、実績を踏まえて量の見込み及び確保方策を変更しました。

- ・利用者支援事業（子育て世代包括支援センター含む）
- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- ・一時預かり事業（幼稚園在園児対象及び未就園児）
- ・地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）
- ・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）
- ・養育支援訪問事業
- ・病児保育事業（病児・病後児保育）
- ・妊婦健康診査事業

支援事業計画

1 教育・保育提供区域の設定

	当初計画	中間見直し	考え方
値等	1区域	行わない	本市は、非常にコンパクトな市であり、各地区の実情に大きな差異が無いことから、見直しは行わない。

2 幼児期の学校教育・保育

◆提供体制の確保の内容及びその実施時期（年度別、施設型給付・地域型保育給付別）

支援事業計画における実績値の考え方

1号認定 1号認定を受けた子どもの人数＋幼稚園に通う市内在住の子どもの人数

2号認定 2号認定を受けた子どもの人数

3号認定 3号認定を受けた子どもの人数

※0歳児については、出生による増加を考慮し、年度末の人数

各認定別 学校教育・保育の量の見込みに対する確保方策（毎年4月1日現在）

（人）

	令和2年度			
	1号	2号		3号
		幼稚園希望	保育希望	0歳 1・2歳
量の見込み（計画値）	471		1,142	86 718
実績値	339		1,185	85 746
確保方策	521	1,271		162 801

（人）

	令和3年度			
	1号	2号		3号
		幼稚園希望	保育希望	0歳 1・2歳
量の見込み（計画値）	483		1,173	83 699
実績値	334		1,202	75 756
確保方策	525	1,271		176 840

（人）

	令和4年度			
	1号	2号		3号
		幼稚園希望	保育希望	0歳 1・2歳
量の見込み（計画値）	460		1,116	83 734
量の見込み（直近）	351		1,202	84 745
確保方策	528	1,292		176 840

◎実績について

令和2年度から令和4年度の実績値の推移について、1号認定こどもと幼稚園利用児童の合計人数は2年間で約3.5%増加しました。
令和2年度から3年度0歳の人口については約5.5%増えていますが、保育園利用率は2.7ポイント減少しています。

(人)

	令和5年度(見込)				
	1号	2号		3号	
		幼稚園希望	保育希望	0歳	1・2歳
量の見込み(計画値)	459		1,112	83	732
量の見込み(直近)	360		1,205	93	767
見直し前確保方策	531	1,314		176	840
見直し後確保方策	452	1,374		180	855

(人)

	令和6年度(見込)				
	1号	2号		3号	
		幼稚園希望	保育希望	0歳	1・2歳
量の見込み(計画値)	450		1,090	84	732
量の見込み(直近)	360		1,210	98	767
見直し前確保方策	534	1,336		176	840
見直し後確保方策	467	1,370		192	885

《見直しについて》

令和5・6年度においては、幼稚園から認定こども園への移行や認定こども園の新設、定員の見直し、あすなろ保育園閉園等による変動を踏まえ、確保方策の見直しを行いました。

◎今後の方針等

女性の就業増加等による2号認定のニーズの増加に対しては、待機児童を発生させないよう、市立保育園の定員を調整することで確保します。また、今後も増加が見込まれる0歳から2歳児の受け皿は、中央保育園で確保します。

3 地域子ども・子育て支援事業(13事業+2事業)

(1)利用者支援事業

子育て中の親子や妊婦及びその配偶者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う事業です。

《見直しについて》

令和3年度から、子育て支援センター菅原と保健センターの2か所で新たに利用者支援事業を開始したことを踏まえ、量の見込みと確保方策を見直しました。

(か所)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(計画値)	1	2	2	2	2
実績値及び見直し後 量の見込み	実 績			見直し後量の見込み	
	1	3	3	3	3
見直し前確保方策	1	2	2	2	2
見直し後確保方策				3	3

◎今後の方針等

引き続き市役所内には専任の職員(保育コンシェルジュ)を配置。令和3年度に設置した、子育て支援センター菅原(基本型)及び保健センター(母子保健型)が連携することで、子育て世代包括支援センターの役割を担い、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、きめ細やかな利用者支援を実施していきます。

(2)延長保育事業(時間外保育事業)

保育認定を受けた子どもについて、通常の保育時間を超えて、保育所等において保育を実施する事業です。

《見直しについて》

利用ニーズが予測を下回っていますが、新型コロナウイルス感染症による休園等が要因の1つと考えられます。

令和6年度には民間の認定こども園が1園開設されますが、市立あすなろ保育園は、令和5年度末の閉園に向けて受け入れ人数を段階的に減らしていることから見直しは行いません。

(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(計画値)	1,504	1,559	1,535	1,528	1,503
実績値及び見込み	実 績			見 込 み	
	1,334	1,363	1,380	1,460	1,460
確保方策(変更なし)	1,504	1,559	1,535	1,528	1,503
実施施設数(園)	16	17	17	17	17

◎今後の方針等

市内の保育園・認定こども園17園体制で利用ニーズに対応するため、延長保育を実施していきます。

(3)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後に適切な遊び及び生活指導の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

《見直しについて》

利用者数は毎年伸びてきており、資料2の「令和5年度4月当初の児童利用者の見込み数」も考慮し、計画値を修正しました。

確保方策について、計画値と同数としていましたが、現在の各クラブにおける保育スペースの広さを基準とした数値に修正しました。

各年度4月1日現在 (人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (計画値)	低学年	816	821	827	833	839
	高学年	249	250	252	254	256
	合計	1,065	1,071	1,079	1,087	1,095
		実 績			見込み	見直し後 量の見込み
実績値及び 見直し後 量の見込み	低学年	848	798	829	832	839
	高学年	228	261	271	287	294
	合計	1,076	1,059	1,100	1,119	1,133
見直し前 確保方策	低学年	816	821	827	833	839
	高学年	249	250	252	254	256
	合計	1,065	1,071	1,079	1,087	1,095
見直し後 確保方策	低学年				938	938
	高学年				296	296
	合計				1,234	1,234
実施クラブ数		30	29	29	29	29

◎今後の方針等

市内13施設29クラブで実施しています。令和3年度には、1クラブの新設、2クラブの休止がありました。今後も、待機児童を発生させないよう、利用ニーズを見極めながら、計画的な施設整備を行います。

(4)一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所等において、一時的に預かる事業です。

①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)

《見直しについて》

令和5年度からは、現在本事業を実施している幼稚園2園のうち、1園が認定こども園に移行するため、量の見込みと確保方策を見直しました。

(人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(計画値)	4,954	5,060	4,952	4,936	4,790
実績値及び見直し後 量の見込み	実 績		見込み	見直し後量の見込み	
	3,842	5,125	4,770	2,386	2,386
見直し前確保方策	4,954	5,060	4,952	4,936	4,790
見直し後確保方策				2,386	2,386

◎今後の方針等

市内の幼稚園2か所で、預かり保育を実施しています。
利用ニーズが高い事業であるため、令和5年度からは1園で事業を継続します。

②上記①以外の一時預かり(未就園児)

《見直しについて》

令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、利用実績は減少していますが、潜在的ニーズについては大きな落ち込みはないものと推測されます。令和6年度には新たに2か所の新規開設を予定しているため、量の見込みと確保方策を見直しました。

(人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(計画値)	2,851	2,822	2,783	2,765	2,729
実績値及び見直し後 量の見込み	実 績		見込み	見直し後量の見込み	
	2,330	2,077	1,901	2,765	2,886
見直し前確保方策	2,851	2,822	2,783	2,765	2,729
見直し後確保方策				2,765	2,886

◎今後の方針等

市内の保育園・認定こども園13か所、子育て支援センター1か所で実施しています。
新型コロナウイルス感染症の影響により、利用実績は減少していますが、今後、リフレッシュでの利用の増加等も視野に、身近な場所で利用できるよう、サービス提供体制の充実を図ります。

(5)子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)

保護者の疾病や冠婚葬祭等で、家庭において養育を受ける事が一時的に困難になった児童について、児童養護施設等にて、短期間(7日以内)の宿泊を含めて保育を行う事業です。

《見直しについて》

頻繁に利用していた世帯が令和3年度からは利用の必要がなくなったことや、新型コロナウイルス感染症が利用実績に大きく影響したトワイライトステイについて、量の見込みを修正しました。

確保方策については、計画値の量を維持し、変更は行いません。

(人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (計画値)	ショートステイ	30	30	30	30	30
	トワイライトステイ	70	70	70	70	70
	合計	100	100	100	100	100
実績値及び 見直し後量 の見込み	実 績		見 込 み		見直し後量の見込み	
	ショートステイ	26	16	30	30	30
	トワイライトステイ	26	3	30	30	30
	合計	52	19	60	60	60
確保方策	ショートステイ	30	30	30	30	30
	トワイライトステイ	70	70	70	70	70
	合計	100	100	100	100	100

◎今後の方針等

金沢市内の施設3か所に委託して実施しています。実績は少ないですが、必要な世帯があることから、提供体制を継続します。

(6)地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

《見直しについて》

令和2・3年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため利用制限を行っていたことから、計画値との乖離は大きくなっております。しかし、利用ニーズは高いと考え、令和5年度の量の見込みは変更しません。令和6年度については、新たに2か所の開設を予定しているため確保方策を見直しました。

(人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(計画値)		15,662	15,216	15,072	14,957	14,909
実績値及び見直し後 量の見込み	実 績	見 込 み		見直し後量の見込み		
		9,976	14,001	15,072	14,957	18,309
見直し前確保方策		15,662	15,216	15,072	14,957	14,909
見直し後確保方策					14,957	18,309

◎今後の方針等

市内の子育て支援センター7か所で実施しています。令和6年度には新たに2か所の開設を予定しており、身近な場所で利用できるよう、サービス提供体制の充実を図ります。

(7)乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

《見直しについて》

出生数が令和2年度より減少傾向にあることから実績が減少しており、それに合わせ量の見込みと確保方を修正しました。

(人回)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(計画値)	700	700	700	700	700
実績値及び見直し後 量の見込み	実 績		見込み	見直し後量の見込み	
	563	511	600	600	600
見直し前確保方針	700	700	700	700	700
見直し後確保方針				600	600

◎今後の方針等

計画値は実績に合わせ修正しますが、現状の体制を今後も維持します。

(8)養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

《見直しについて》

出生数が令和2年度より減少傾向にあることから実績も減少しており、それに合わせ量の見込みと確保方を修正しました。

(人回)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(計画値)	550	550	550	550	550
実績値及び見直し後 量の見込み	実 績		見込み	見直し後量の見込み	
	305	206	350	350	350
見直し前確保方針	550	550	550	550	550
見直し後確保方針				350	350

◎今後の方針等

計画値は実績に合わせ修正しますが、現状の体制を今後も維持します。

(9) 病児保育事業(病児・病後児保育)

病児・病後児について、保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等をする事業です。

《見直しについて》

実績値に従い令和5・6年度の量の見込みを修正します。さらに令和6年度には1か所の新規開設を予定しているため、確保方策を見直しました。

(人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(計画値)	1,013	1,008	993	988	972
実績値及び見直し後 量の見込み	実 績		見込み	見直し後の見込み	
	978	1,361	1,170	1,170	1,463
見直し前確保方策	1,013	1,008	993	988	972
見直し後確保方策				1,170	1,463

◎今後の方針等

市内では、病児保育を1か所、病後児保育を3か所で開催しています。今後は更に提供体制の充実を図ります。

(10) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)※就学児のみ

小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

《見直しについて》

1人が複数回利用することが多かった令和2年度を除くと、計画値との差異があまり大きくないことから、見直しは行いません。

(人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(計画値)	100	100	100	100	100
実績値及び見込み	実 績		見 込 み		
	141	115	80	100	100
確保方策(変更なし)	100	100	100	100	100

◎今後の方針等

小学校や放課後児童クラブ、習い事への送迎などに利用されています。制度の周知や協力会員を増やすことにより、利用促進を図ります。

(11) 妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

《見直しについて》

妊娠届出が減少していることに伴い、妊婦健康診査の実績が減少しており、それに合わせ量の見込みと確保方を修正しました。

(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(計画値)	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
実績値及び見直し後 量の見込み	実 績		見込み	見直し後量の見込み	
	7,391	7,313	7,500	7,500	7,500
見直し前確保方策	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
見直し後確保方策				7,500	7,500

◎今後の方針等

計画値は実績に合わせ修正しますが、現状の体制を今後も維持します。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用や、行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値および見込み	実 績		見 込 み		
	4	6	5	5	5

◎今後の方針等

バス遠足の費用や文房具購入費用を給付しています。今後も、事業を維持します。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを、認定こども園で受け入れるための職員の加配を促進するための事業です。

(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値および見込み	実 績		見 込 み		
	0	2	3	3	3

◎今後の方針等

現在実施している加配の促進事業について、今後も継続します。

また、新規事業者に対する相談・助言等の巡回支援等が必要となった場合には、事業の導入について検討します。

(14)子ども家庭総合支援拠点

令和4年4月より、子育て支援課内に設置されました。管内に所在するすべての子どもとその家族及び妊産婦等を対象とし、必要な支援に係る業務を行います。また、関係機関と連携し、切れ目ない支援を提供するなど、支援業務の強化を図ります。

子ども家庭総合支援拠点の機能

- ・子ども家庭支援全般に係る業務
- ・要支援児童及び要保護児童等への支援業務
- ・関係機関との連絡調整
- ・その他必要な支援

相談対応や支援業務の担当者として、専門資格(精神保健福祉士、社会福祉士、保育士等)を持った子ども家庭支援員及び虐待対応専門員が配置されています。

(15)発達相談センター

発達障害に関する総合窓口として、発達に関する相談を受け付け、助言や医療機関・支援機関の紹介を行うほか、ペアレント・プログラムや関係者等への研修、講演会などを実施しています。

(件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談件数	実績		見込み		
	428	309	324	350	394

※18歳以上も含む

◎今後の方針等

関係機関との連携強化を図り、相談体制の充実を図りながら事業を継続していきます。